

## 入札監理小委員会における審議結果報告

### 調査統計システム運用管理支援業務

経済産業省の調査統計システム運用管理支援業務については、公共サービス改革基本方針（別表）において民間競争入札を実施することとされている。契約期間は平成 26 年 11 月から平成 30 年 10 月までの 4 年間の予定である。

当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を下記のとおり報告する。

#### 1. 対象業務の内容について

##### 【論点】

障害発生原因が機器、アプリケーション、データのいずれにあるか、一次切り分けを行うことを求めているが、機器保守業者、アプリケーション開発業者の協力なしに判断が難しい場面が想定される。

##### 【対応】

障害が発生した際には、運用管理支援業務実施者から機器保守業者等への問合せが可能な旨を明記した。

また、従来の実施状況に関する情報の開示欄において、平成 23 年度から 25 年度における機器を原因とした障害発生件数、アプリケーションを原因とした障害発生件数を開示することとした。

（資料 2-2 通し番号 4 頁、29 頁、51 頁、52 頁）

#### 2. 確保されるべき対象業務の質に関する事項について

##### 【論点】

達成目標の一つである「障害の発生箇所を特定するまでの時間」について、1. の論点を踏まえ、運用管理支援業務実施者の目標とすべき範囲の再検討が必要である。

##### 【対応】

「障害原因が機器かそれ以外かの判別結果を担当職員へ通知するまでの時間」へ変更した。

（資料 2-2 通し番号 6 頁）

#### 3. 閲覧対象資料一覧について

##### 【論点】

1) 運用管理支援業務の開始と同時期にサーバ等機器の入れ替えが予定されており、以下の点を明確にする必要がある。

- ・業務開始時に新たな機器の動作環境の確認、検証作業が完了済みであること。
- ・入札参加予定者が新たな機器の操作マニュアルを閲覧できること。

2) 過去のヘルプデスクへの質問内容を閲覧可能とすべきである。

**【対応】**

1) 機器の入れ替え、アプリケーション及びデータ移行、正常動作確認の作業は業務開始前に完了すること、機器入れ替え、アプリケーション及びデータ移行にかかる作業の請負業者からの引継ぎを業務開始前に実施することを明記した。

新たな機器の操作マニュアルについては、資料閲覧期間には暫定版を、引継ぎ時には確定版を提供する旨を明記した。

(資料 2-2 通し番号 8 頁、55 頁)

2) ヘルプデスクの対応記録を閲覧可能である旨を明記した。

(資料 2-2 通し番号 47 頁、55 頁)

**4. 意見招請（パブリックコメント含む）の結果報告**

意見招請は 1 者より 11 件、パブリックコメントは 2 者より 16 件の意見等が提出された。

提出された意見を踏まえ、記載内容の明確化、担当要員に求める要件の緩和、文言の修正等を行ったほか、以下の変更を行った。

- ・ 問い合わせ対応を行う中で操作マニュアルや Q&A の改善点があれば、担当職員へ提案することを業務内容へ追加した。
- ・ システム利用者を対象に実施するアンケート（満足度調査）を担当職員が直接実施することとした。

(資料 2-2 通し番号 5～7 頁、46 頁、54 頁、56～58 頁、62 頁、63 頁、71 頁、72 頁、76 頁)

以上